

📍ごてんば 市議会だより

Letter From the Municipal Gotemba City Assembly

もくじ

- 議場見学 2ページ
- 特別委員会を設置しました 3ページ
- 本会議の審議状況・議案の審議結果一覧 4ページ
- 一般質問(8人) 5～8ページ
- 意見書 9ページ
- 平成29年度政務活動費報告、議長日記 10ページ
9月定例会の予定、編集後記

視覚に障がいがある方のための、音声による「市議会だより」もあります。
問い合わせ / 図書館 ☎0550-82-0391

夏

第98号

2018年
7月25日発行



御殿場の夏 本番! ~富士山開山式・大わらじ奉納神事へ参加しました~



御殿場市議会 Gotemba City Assembly

<http://www.city.gotemba.shizuoka.jp/gikai/>

発行／御殿場市議会

編集／広報委員会 御殿場市萩原483 ☎0550-82-4323 ☎0550-82-4326



YouTube

平成30年6月定例会の
一部を録画中継します。

※インターネットへのアクセスが発生するため、
通信料がかかります。

御殿場小学校



議会のことを勉強しました!



御殿場小学校の児童の皆さん!



議長席座った!緊張する~!



クラス別に記念撮影!



あひい、全体が見渡せるよ~!



つかつかで座い心地が良かった~。



若林市長の席だあ!

印野小学校



議員席に座れて感激。



元気よく返事ができました!



印野小学校の児童の皆さん!

更なる議会改革に向け 特別委員会を設置!

平成30年6月定例会において、「御殿場市議会改革特別委員会」の設置が可決されました。

この特別委員会では、当面する議会改革の重要課題について総合的・重点的に取り組むべき事項を調査・研究し、議会改革の推進を図っていくことを目的としています。

今後、調査・研究を進め、議員発議による初の条例制定、政治倫理条例の制定、災害時の市議会BCP(事業継続計画)の策定に向けた取り組みなどについて検討を進めていきます。

							
委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長
勝間田 幹也 (改新)	小林 恵美子 (公明党)	田代 耕一 (新政)	辻川 公子 (市民ネット・なでしこ)	杉山 章夫 (市民21)	大窪 民主 (創成)	高橋 利典 (新政)	平松 忠司 (改新)



6月25日(月)には明治大学教授を講師として招き、議会改革や政治倫理条例についての研修会を実施しました。

本会議で行われた議案審議の中から、主なものを掲載します。

問 平成29年度御殿場市一般会計補正予算(第6号)について

答 スポーツ振興費寄附金10万円について、企業版ふるさと納税だと伺った。企業版ふるさと納税の当市の方向性は。

問 寄附を頂けることは財政面において大変ありがたいことであり、内閣府やメディア等に当該事業を市内外へ発信して頂くことで市のPRにもなる。アピールすべき事業を中心に企業の情勢、意向を注視し企業へのアプローチを進め、今後も制度の活用を図っていききたい。

問 平成30年度御殿場市一般会計補正予算(第1号)について

答 生活保護システム改修費が計上され、その背景には基準額の改正がある。当市の基準額の動向見通しは。

問 今回の改正は、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図る為のものである。主な変更内容は、

生活扶助費の算定方法変更や母子加算の段階的な引き下げ、進学準備給付金が創設される等、全部で7点の見直しが行われている。世帯により増額・減額は異なる見込みだが、各世帯の生活状況等を正確に把握し、見直し内容について、きめ細やかに説明をしていく。

問 御殿場市中小企業振興基本条例制定について

答 条例制定の背景、中小企業振興推進会議の機能や効果は。

問 当市は、市内事業所数及び従業員数の9割を占める中小企業の振興を重要課題の1つとしており、振興に関する基本的な方向性や姿勢を明文化する為の理念条例制定を目指した。

答 市や企業、各機関・団体等において、それぞれが自ら行っている中小企業に対する支援や振興策等が推進会議を通じての共有可能となる。市及び関係者が一丸となり、同じ方向性を持った具体的な施策等を協議することで、市内の中小企業に勤務する従業員にも効果が及び、市全体の発展と生活向上にもつながるものと考えている。

議案の審議結果一覧

平成30年 6月定例会

【全会一致で可決等された議案】

(専決処分の承認)

- ・専決処分の承認を求めることについて(平成29年度御殿場市一般会計補正予算(第6号)について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(御殿場市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(御殿場市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)

(予算)

- ・平成30年度御殿場市一般会計補正予算(第1号)について

(条例)

- ・御殿場市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定について
- ・御殿場市中小企業振興基本条例制定について
- ・御殿場市地区コミュニティ供用施設等条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について

(その他)

- ・字の区域の変更について
- ・市道路線の認定について

(人事)

- ・人権擁護委員候補者の推薦について

(報告)

- ・繰越明許費繰越計算書について(平成29年度御殿場市一般会計予算)
- ・事故繰越し繰越計算書について(平成29年度御殿場市一般会計予算)
- ・繰越明許費繰越計算書について(平成29年度御殿場市公共下水道事業特別会計予算)
- ・御殿場市小山町土地開発公社の経営状況について
- ・専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)

(議員提出議案)

- ・静岡地方裁判所沼津支部における労働審判の実施を求める意見書の提出について
- ・ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書の提出について
- ・御殿場市議会改革特別委員会の設置について





かすこ
黒澤佳壽子 議員
市民ネット・なでしこ

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

子どもの安心安全な環境確保について

5月に起きた新潟市の七歳の女児が下校途中殺害・死体遺棄された痛ましい事件は、子育て世代を始め全国民を震撼させた。

問 本市の子ども条例・行動計画は子どもの安心安全な環境づくりを明記。心構えを伺う。

答 大人の目配り、気配り、声かけが大切。行政・学校・家庭・地域等総がかりで安心安全な環境づくりに取り組む。

問 本市における声かけ事業や不審者情報の分析について。

答 登下校時の小中学生、18時過ぎの女子高校生等への声かけ事業9件。重大事件につながる可能性のある事案も発生。

問 声かけ事業の減少等、事件事故を未然に防ぐ対策は。

答 犯罪抑止力となる防犯カメラ導入への協議、犯罪の機会を無くす「犯罪機会論」に基づく先進事例等を調査研究する。



当市の介護保険事業について

高齢者福祉・介護保険事業計画に在宅医療・介護連携体制が掲載された。医師、看護師不足の現状では課題の多い事業と懸念する。

問 在宅医療・介護連携システムの構築及び普及について。

答 相談員増や増設等により地域包括支援センターを強化。県在宅医療介護連携システムを普及拡大。連携推進協議会で在宅医療参入医師の確保と支援策を検討する。医師会始め医療機関と連携し、高齢者の地域での安心な生活の環境構築に努める。



きみこ
辻川公子 議員
市民ネット・なでしこ

YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

御殿場市温泉会館2019年度以降存続とその現状について

浴室からの富士の眺望や泉質の良さ、利用料500円等で人気を博している温泉会館について、4月全員協議会で現状と将来構想について報告がなされた。その折、2019年3月末休館について、選択肢の一つとされた。

問 毎年増加している利用者及び温泉会館の現状の見解は。

答 人気のある大切な集客施設である。築40年で検討が必要だが、安全性は保たれている。

問 温泉会館の利用料収入は秩父宮記念公園の約3.7倍、総建築費は秩父宮記念公園の1割で、公共施設として費用対効果は優れているが、見解は。

答 単純に比較できないが、効果は高いものと認識。

問 PFIの長期的リスク及び建築費約7億円の財源として、防衛補助金、ふるさと納税、寄附金等の様々な可能性の検討は。

答 長所・短所を含め、情報収集を関係部署と継続する。

問 健やか利用券の利用率は温泉会館が全体の2割を占めている。また、旅行客等も多数利用している。近隣キャンプ場との相互利用や市民の福利厚生と観光拠点として今後も存続する意義は。

答 周辺施設との一体利用整備を研究し、福祉・健康増進と観光利用施設に引き継ぐ。

問 存続への市民の要望が以前からある。存続への市長の基本的姿勢とその方向性は。

答 年13万人の利用者があり愛され続けている施設である。在任期間中には、最も良い方法に導くように努める。

※PFI
民間企業の専門的な知識・技術を活用し公共事業を行う手法。





東京2020オリンピック・パラリンピック準備について

2年後の東京2020大会は、開催後を見据えた、未来に残るレガシー（有形・無形の遺産）が求められており、全市をあげての取り組みが大会の成功と本市の発展につながる。当市の取り組みの全体像と具体的に何をしたらよいか取組方針、取組事例、ロードマップ等を示した全体の基本計画の策定が必要である。

問 当市の東京2020大会の意義は。

答 スポーツ・健康、街づくり、文化・教育など様々な分野において、社会的に良い影響が継続すること、つまり「レガシー」が創出されることである。その中で重要なものは、大会を機に創出される市民活力である。

問 当市の東京2020大会の全体の基本計画の策定は。

答 個々の推進事業を東京大会の意義に結びつけるような本市としての基本方針の策定は、今後の課題として検討する。

問 「みんなのメダルプロジェクト」の状況は。

答 支所窓口や公共施設等で回収しており、当市は、昨年9月現在、270kgの使用済み携帯電話等を回収した。全国では、大会約5千個のメダル作成の目標達成に向け、順調に回収作業が進んでいる。

問 大会の気運醸成対策は。

答 ホストタウン推進事業等を通じて、外国文化や言葉を学ぶ講座、パラリンピアンとの触れ合い等スポーツ以外の視点も盛り込み気運醸成に努める。



大会まで2年、気運を盛り上げましょう！
（回収による個人情報守られます）



「食品ロス」削減について

問 「食品ロス」に対する認識と取り組みについて伺う。

答 「食品ロス」を削減することは重要なことと認識している。環境部では、広報ごてんばや同報無線、エフエムごてんばを通じ呼び掛け、昨年の環境衛生大会で「食品ロス」に関する講演を実施した。生ごみを「ゆめかまど」で堆肥化し、無料配布している。また、御殿場市社会福祉協議会が窓口となり、食品寄付運動の「フードドライブ」を実施している。

問 今後の対策と出前講座の活用について伺う。

答 宴会等で残食を減らす対策として「3010運動」を推奨し、「ごみ分別出前講座」で「食品ロス」についても分かりやすく啓発していく。

放課後児童健全育成事業について

問 放課後児童クラブの現状と経過措置後に対する対策、今後の計画について伺う。

答 本年度当初も、市内10校区の公設放課後児童クラブに3年生以下の希望者は、全て入所承認された。高学年の一部で希望に添えない面が生じたが、4か所の民間放課後児童クラブと合わせて千人を超える児童が入所した。経過措置後の根本的な解決策が必要なのは十分に把握している。今後も、需要量と供給量を検証し、関係部署、各地域の団体等と協議・連携し「御殿場市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、施設の確保、整備に取り組んでいく。



※3010運動……乾杯後30分間と終了10分前になったら席で料理を楽しみましょうと呼びかけ、食品ロスを削減する運動。

CV22オスプレイの訓練への対応について



まさふみ
高木理文 議員
無会派(日本共産党)



You Tube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

今夏、米軍横田基地に配備されるCV22オスプレイは、夜間に超低空で敵地に潜入し、「特殊作戦」を行うことができる機体である。今後、東富士演習場でも訓練が行われる。

問 国から示された訓練内容を伺う。

答 離着陸、人員降下、物料投下、空対地射撃、夜間飛行等が想定されている。

問 現状のオスプレイ運用に対する当局の見解を伺う。

答 これまでの検証では使用協定に抵触するような、重大な違背行為はなかった。

問 CV22は「過酷な訓練活動」により事故率が高い。住民の安全を守る自治体の対応を伺う。

答 ただちに運用を容認するものではない。市民の安全を最優先に国に対応を求めていく。



CV22では新たに人員降下、物料投下、空対地射撃、夜間飛行等が行われる

※特殊作戦……対テロ作戦、対ゲリラ作戦、ちよう報活動、民生活動、要人暗殺などがある。

木質チップ活用の現状と課題について

問 市内工業団地の開発事業に由来する根株チップが市有地に放置された問題について責任の所在と再発防止策を伺う。

答 適正に管理しなければならぬ事業者は根株チップを活用する事業者である。今後は森林整備事業を実施する中で関連する事業者に対応を周知徹底する。

問 木質チップガイドラインの設定について見解を伺う。

答 チップの品質は「燃料用木質チップの品質規格」に準拠したい。林内で発生するチップの基準作成は困難である。

当市の執行機関に附属する審議会等の役割と課題について



みつゆき
土屋光行 議員
市民21



You Tube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

市民の積極的な協力で取り組まれている審議会等について、この時点で総括的な検討をし、特に制度的な観点からの成果や課題等を、今後の市政に生かしていくことを主旨として、当局へ以下のことを伺った。

問 法律や条例に基づく審議会等や、市長等行政執行の責任者が任意で設置している懇話会等、それら全体に関する評価や課題の抽出等について総括的な検討をし、対策等に取り組んでいるのか伺う。

答 市の最上位計画である総合計画の策定を始め、重要な施策の推進に関し、審議会等で市民の皆様の理想や思い等、大変重要な意見を頂き、まちづくりの為に大きな意義を感じている。懇話会等についても全く同様である。

制度上の総括的な検討は実施してきていないが、それぞれ会議毎に御殿場型NPMに基づいて対応している。

問 決議機関の市議会議員が執行機関の設置する審議会等へ参画していることに関し、機関対立型をとる民主的な地方制度の主旨に反すると言われているが、当局の見解を伺う。

答 議員の幅広い意見を頂くことが出来るが、制度の上での注意をして対応している。

問 本件に関する市長の考えを伺う。

答 今回の意見を考慮し議会との議論を重ね、かつ市民の1層の協力を頂いて、市民本位の行政運営に全力で臨む。





ひろなみ
勝間田博文 議員
公明党



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

当市におけるICT活用による教育力向上の取り組みについて

問 当市におけるICT（情報通信技術）活用の方向性は。

答 当市は、全ての教育場面にICTを活用するのではなく、目的に応じた使い分けをし、教育効果が得られる取り組みをする。

問 当市における情報活用能力の育成について伺う。

答 双方向型の学習を実践することにより、個々のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の質の向上を図っている。結果、主体的・対話的で深い学びが進み、これが情報活用能力の育成につながると考える。

問 教育効果を上げる為のICT活用の取り組みは。

答 魅力ある授業づくりや、児童生徒の学習意欲・学力の向上を図る為に、様々な観点からそ

の効果的な活用について、研究及び研修を行っている。

当市における不登校児童・生徒への対応について

問 当市で取り組んでいる不登校対策等について伺う。

答 「不登校の未然防止と初期対応の為の研究」及び「新規不登校者数を抑制する為の研究」を国の委嘱を受け、県の代表として鋭意、実施している。

問 当市の教育全般について、教育長の見解を伺う。

答 家庭、学校、地域の三位一体の子育て支援の中で子どもたちは健全な成長を遂げるものと受け止めている。社会力を身に付け、人間力を磨くことが、人として目指すべき生き方だと思う。



ICT活用の為の研修風景



ただし
平松忠司 議員
改新



YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

御殿場市上下水道の管路管理について

市は、2年前に今後43年間を見据えた上下水道事業アセットマネジメント（資産の効率的運用計画）を策定。これに基づいた検討の結果、本年3月検針分から水道料金割引率の5%引き下げが実施された。アセットマネジメントで示された今後の設備更新費用の増大、とりわけ管路更新の急増が見直しの要因である。そこで伺う。

問 総延長500kmを超える管路更新の考え方は。

答 現在は新東名高速道路や国道138号関連の工事を優先的に実施。これらが終了する2020年度以降、アセットマネジメントの更新計画通り、年間8～9kmの工事を進める。

問 激増する管路更新に対する技術者確保、育成について。

答 課題として認識しており、事業の状況に合わせ、必要な職員を確保していく。

問 現在、管路工事に使われている材料は、耐震性に優れ、長寿命も期待できる。アセットマネジメントの見直しも必要ではないか。

答 国の指示や社会情勢、給水人口等の変化に合わせ必要を見直しを行う。

問 全国平均に比べ低い有収率とその対策について伺う。

答 平成23年度より漏水調査を年間100kmずつ実施。7年間で312件の漏水を発見、修理した。その結果、無効水量が13万m³減少。今後も漏水調査、修理と管路更新を計画的に継続していく。



※有収率……配水場から供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となつた水量を示す「有収水量」の割合を示す数値。
※無効水量……漏水等。

6月定例会で採択された意見書を掲載します。

静岡地方裁判所沼津支部における労働審判の実施を求める意見書

平成18年4月に開始された労働審判制度は、個々の労働者と事業主との間に生じた労働関係に関する紛争を、裁判所において、迅速、適切かつ実効的に解決することを目的とした制度である。その導入以来、全国的に労働審判事件の申立件数は増加しており、労働審判手続による労働紛争解決の必要性は高まっている。

また、労働審判制度は、導入当初、全国の地方裁判所の本庁のみにおいて取り扱われていたが、平成22年4月の東京地方裁判所立川支部及び福岡地方裁判所小倉支部に続き、平成29年4月より、静岡地方裁判所浜松支部、長野地方裁判所松本支部及び広島地方裁判所福山支部においても取扱いが開始された。

しかしながら、静岡地方裁判所沼津支部においては、現在のところ労働審判は実施されていない。そのため、静岡県東部地域の住民や事業主が労働審判事件の申し立てを行うためには、本庁のある静岡市までの交通費や移動時間の負担を強いられることになり、結果として申し立てをあきらめざるを得ない事態が生ずることも懸念される。

国民に対する司法サービスの提供は、地域間で差があつてはならず、国民の裁判を受ける権利を実質的に保障するためには、地方裁判所の支部において取り扱うことのできる事件を拡大することが必要である。

以上から、当市は、地域における司法の充実を図るため、下記事項について可及的早期に実現されるよう強く要望する。

1 静岡地方裁判所沼津支部において、労働審判事件の取扱いを開始すること。

2 上記のため必要な裁判官及び裁判所職員の増員、物的施設の整備を行うこと。

(提出先)

内閣総理大臣

法務大臣

財務大臣

最高裁判所長官

静岡地方裁判所長



ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場に関連するアクセス道路の維持管理や治水等の災害防止対策、あるいはごみ処理、水質検査等の環境対策といった、ゴルフ場が立地する上で生じる行政需要への対応に必要な財源をゴルフ場利用者から求めるといふ合理的な仕組みに基づく税であり、その税収の7割がゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場所在市町村に交付され、ゴルフ場関連の様々な行政サービスに使用されている。

仮に、ゴルフ場利用税が廃止された場合、これらゴルフ場特有の行政需要を地域住民だけの税金によって賄うこととなり、ゴルフ場利用者は何の負担も無く、行政サービスのみを受けることは理解し難く、不公平と言える。

また、国は地方創生を推進する中、地方自治体に自主自立した財政基盤を確立し、安定かつ継続性のある行財政運営を求めているが、地方自治体の貴重な自主財源となつていくゴルフ場利用税交付金を廃止することは、地方創生に逆行する動きである。

本市では、ゴルフ場を維持管理していくためのハード面での支援に加え、

青少年のゴルフ教室開催や国内有名トーナメント開催時のボランティア協力といったゴルフ振興を通じて地域の特色を活かしたまちづくりを行っているところである。

こうした行政サービスやゴルフ振興策は、ゴルフがオリンピックの正式種目かどうかに関係なく実施しているものであり、ゴルフ場利用税はそのための貴重な財源であり、ゴルフ場利用税に代わる恒久的かつ安定的な財源は他にありえない。

今後ともゴルフ人口の増加につなげ、地域に根差す産業としてゴルフ場の振興を図り、共存共栄の路を歩んでいきたいと考えている。

これらの実情を御察いただき、是非とも現行制度を堅持していただくよう強く要望する。

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

経済産業大臣





議長日記

議会のICT化に向けて導入したタブレットの有効性向上のための自主研修を5月29日に行いました。災害時に各議員がタブレットを活用し、災害現場や地域の状況を議員間で共有し、最終的に市災害対策本部への情報提供を目指す体制構築を目標に、その方法について学びました。有事の際を含め議会として何ができるのかを都度考え、引き続き御殿場市民の為に議員一同尽力して参ります。



平成29年度 政務活動費について

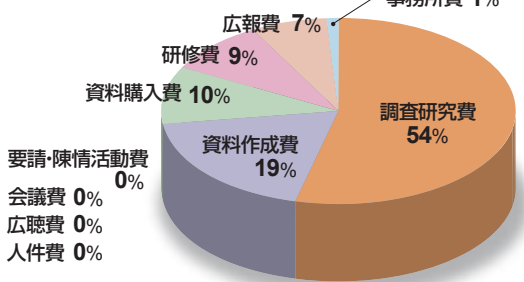
政務活動費交付金

(単位 円)

会派名(所属人数)	交付額	支出額	残額
公明党(2人)	400,000	249,679	150,321
市民ネットなどこ(2人)	400,001	399,175	826
新政(4人)	800,006	714,570	85,436
創成(2人)	400,002	394,310	5,692
改新(4人)	800,002	※ 800,571	0
市民21(5人)	1,000,005	896,897	103,108
無会派(日本共産党)(1人)	200,000	192,714	7,286
無会派(清流会)(1人)	200,000	200,000	0
合計	4,200,016	3,847,916	352,669

市への返還額合計 352,669円

平成29年度 政務活動費支出内容



※交付額には利息等を含みます。
※支出額が交付額を上回る場合は会派に属する議員の負担となります。

※市議会ホームページにも収支報告書を掲載しています。
また、詳細について公開を求める場合は、条例に基づく公文書公開の請求ができます。

政務活動費は、地方自治法の規定により、議員の調査研究、その他の活動に役立てるために必要な経費の一部として、会派または議員に交付することとされています。
御殿場市議会の政務活動費は、1人あたり年額20万円となっており、交付額から支出額を控除して残額がある場合は、残額を市へ返還することとなります。
平成29年度の政務活動費については、以下のとおりです。

9月 定例会の予定

9月定例会は9月5日から10月4日までの30日間です。時間はいずれも午前10時からです。

10/4(木)	25(火)	21(金)	20(木)	19(水)	18(火)	10(月)	6(木)	9/5(水)
付託議案追加議案 審議採決	29年度決算質疑	29年度決算質疑	一般質問	一般質問	一般質問	特別会計決算説明 29年度一般会計・特別会計決算説明	提案理由説明 条例補正予算等審議	29年度一般会計・特別会計決算説明

※ 正式な会期日程は直前の議会運営委員会にて決定されます。
詳しくは御殿場市議会事務局へお問い合わせください(市議会ホームページにも掲載しています)。
※ いずれの日も傍聴することが出来ます。
当日、市役所庁舎東館3階の議会事務局で受け付けをしますので、お気軽にお越しください。

編集後記

開かれた議会は、市民の皆様の負託を着実に実現していくための大前提であります。この6月定例会において、議員提出議案として「御殿場市議会改革特別委員会の設置」について上程、可決し、更なる改革に向かって取り組むことになりました。
長年慣例的に行われ課題となっていたことや、時代が求めている議会の新しい形等について、市民の皆様への御期待にしっかりと応えていくよう、改善・改革の為に全力で取り組んで参ります。
また、この取り組みには、議会だよりの果たす役割がたいへん大きい為、特に編集内容等について、市民の皆様からの沢山の御意見をお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

委員 土屋 光行

御殿場市議会広報委員会

- 委員長 孝子 義美 神野 恵子
副委員長 治行 修光 小林 恵子
委員 文明 光文 沢田 長田 土屋 長田 稲高 辻川 勝亦



ご意見ご質問は議会事務局へ

Tel.0550-82-4323 Fax.0550-82-4326

御殿場市議会



市議会だよりには再生紙を使用しています。印刷/(株)御殿場印刷所